名張市議会議場コンサート実施要領

（目　的）

市民に親しまれ、開かれた議会を目指す取組として、気軽に議場へ足を運ぶことで「議会」を身近に感じていただき、多くの市民が議会に関心を持つきっかけとなるよう議場を開放し、議場コンサートを実施する。

（主催者）

名張市議会

（実施場所）

演奏場所は議場とし、鑑賞場所は傍聴席（５５席、車いすスペース有）とする。

（実施内容）

６月、９月、１２月、３月の定例議会中のいずれかの日（原則として一般質問の初日）の会議開始前に、市民団体等によるコンサート等を行う。

（応募資格）

応募資格は次のとおりとする。

- 名張市に在住、在勤又は在学する方で構成する団体又は個人
- 発表会や演奏会を行う目的で常時活動している団体又は個人
- 議場での演奏等にふさわしいと認められる団体又は個人

（演奏ジャンル）

クラシック、フォーク、ポップス、ジャズ、童謡等の歌唱、楽器の演奏、その他議場でのコンサートにふさわしいものとする。

（申込方法）

別紙「議場コンサート出演申込書」に必要事項を記入し、持参、郵送、電子メール又はファクスのいずれかの方法により名張市議会事務局へ提出する。

（費　用）

出演者に対する謝礼及び出演に要する経費は支給しないものとする。

（その他）

- 入場料は無料とする。
- 出演時間は２５分以内とする。
- 出演決定後、議会事務局と事前に打合わせを行う。
- 楽器など演奏に必要となる機材等は、すべて出演者が持参する。
- 出演決定後であっても、議長の判断により、出演を取り消す場合がある。
- 申込に際して提供された個人情報は、議場コンサートに関する業務以外の目的には使用しない。
- 主催者が撮影した写真や動画は、議場コンサートの周知啓発を目的として、市議会のホームページやＳＮＳ等で掲載又は配信する場合がある。
- この要領に定めるもののほか、必要な事項は議長が決定する。

議場コンサート出演申込書

令和　　年　　月　　日

<table>
<tr><td rowspan="2">公演希望</td><td colspan="4">※希望月に〇を付してください。複数選択可。</td></tr>
<tr><td>６月</td><td>９月</td><td>１２月</td><td>３月</td></tr>
<tr><td>団　体　名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>代表者氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>代表者連絡先</td><td colspan="4">住所

電話　　－　　－　　（日中連絡がつく番号）

E - mail</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出演者の構成</td><td colspan="4">コンサート内容：

使用楽器等：</td></tr>
<tr><td colspan="4">出演者数：
人</td></tr>
<tr><td>出演等実績</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>プロフィール</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>